

**2022年度**

**社会福祉法人北海長正会 事業計画**

＜事業方針＞

**I. 法人を取り巻く情勢と課題**

**(1) 各制度の事業計画と第3期アクションプラン**

今年度は第8期介護保険事業計画、第6期障害者福祉計画並びに第2期障害児福祉計画の2年目にあたる。本計画では、介護保険事業計画においては2025年・2040年問題を見据えたサービスの基盤整備、地域共生社会の実現や介護予防・認知症施策の推進があげられ、障害者（児）計画においては、福祉施設入所者の地域生活への移行、精神障害者・障害児支援の地域以降・生活支援に対する取り組み目標等が示されている。社会福祉法人が行う事業は本制度に基づいたものである。法人の事業計画は国が示す理念や方向性に沿っているのか、社会情勢や地域の実情を踏まえたものであるのか確認し事業を進めていかなければならない。

本年度は第3期アクションプランがスタートする（2022年度～2023年度）。第2期（2019年度～2021年度）に掲げた取り組みや数値目標の結果を踏まえ、各事業における次期目標や達成に向けた具体的な取り組みについて策定したものである。国や自治体の計画を読み取った者でなければならない。法人の基本理念・倫理綱領を基に、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を行いサービスの質の向上と事業の価値を高めていく。

**(2) コロナ禍を乗り越えて**

新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の出現により数多くのクラスター感染を引き起こしている。感染症の長期化は、施設で生活されるお客様の面会や外出・外泊の機会を制限し、在宅で生活されるお客様にはサービスの利用制限、孤立や身体機能の低下にまで影響を及ぼしている。地域住民との交流においても大きな変化を求められた。感染症は法人運営に大きな影響を及ぼす高リスク要素として捉え、変化に柔軟に対応していく組織づくりを目指していかなければならない。法人の感染症防止策としては、①コロナ情報の共有と発信、②基本的な感染防止行動の徹底（マスクの着用、3密の回避、換気、手洗い消毒、毎日の検温）、③感染防止に対する意識の啓発、④ワクチン接種、感染症関連備品の整備に取り組んでいく。

昨年度、当法人においても感染者（陽性者）を出しサービスを利用されているお客様や地域の方々大きに影響を及ぼした。職員一人ひとりが油断せず、「自分は感染してるかもしれない」、「相手も感染してるかもしれない」という意識をもって対応していく。

**(3) 法人の力が試される感染症や自然災害の対応**

2021年度の報酬改定では社会福祉施設等においては、災害や感染症などにあっても、最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、事業継続計画（BCP）の策定を2023年度中までに作成することが義務付けられた。新型コロナウイルス等の感染症はもとより、道内では大地震などの災害が数多く発生しており、その際に業務を中断させることがないよう準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくというものである。感染症は、ご家族への感染や地域に与える影響も大きい。また、事業継続のための職員確保が困難になったり、経営上の収支にも大きな影響を及ぼす。災害については施設の機能を維持し続けることが課題となる。特に北海道においては冬季間における停電に対しての備えを想定しなくてはならない。法人並びに法人委員会組織である感染対策衛生委員会・防災対策委員会が中心となって平時から感染・災害に備え準備しておくべきことや発生時の対応について検討していく。

## II. 法人事業の課題

### (1) 財政基盤の安定化に向けて

法人全体として厳しい財政状況になる。昨年度については法人全体として収支差を生むことが厳しく、賞与を削らなければならない状況となった。決算見込みの段階であるが、障がい者、高齢者施設のほとんどの事業において当初予算対比で収入が減少した。障がい者、高齢者施設とも通所・訪問系事業において利用者数の減少は顕著であった。共通の要因としては収入においてはコロナ禍における利用控え、支出としては燃料費の高騰があげられる。

厳しい財政状況を乗り越えるため障がい者施設については、療護部の入院者数を減らす取り組みとお客様の在籍者数を増やしていかなければならない。お客様の基礎疾患、重度化や高齢化に伴う入院は見込まなければならないが、入院による減収を補うための手段としては在籍率を上げる努力が必要となる。受入れにあたって職員の確保も継続して必要となる。障がい者施設、高齢者施設共通の課題としては、特に通所系事業所の利用率を上げる取り組みが必要となる。

事業の特徴やメリットをはっきり打ち出し、お客様、相談事業所、関係機関に理解してもらうための努力をそれぞれの立場で真剣に取り組まなければならない。安定した財政基盤を確立するため、この一年、職員一人ひとりが危機感を持って業務にあたる。

### (2) 障がい者施設の組織体制の見直し

障がい者施設北広島リハビリセンターはこの4月から組織体制を見直し、事業に基づく新たな体制を敷くこととした。療護部並びにショートステイの事業の入所支援に係る業務については「入所支援課」とし、「のびのびファイン」等の介護保険制度に基づく通所事業については「通所支援課」とした。この2課にそれぞれの必要となる職種の職員を配置することとした。

変更の目的は、一つの事業をよりシンプルに進めるためである。「チームケア」という視点にたつて、一人のお客様に複数の専門職が関わり適時適切なサービスを提供し、従来の枠に捉われず多職種でお客様本位のサービス提供をしていく。2022年度は、障がい者支援事業（療護施設）と高齢者通所事業（介護予防事業／地域密着型通所介護）の両輪で事業を安定化させていく。療護部については入所支援を早期に望む障がい者や地域のニーズに応え、通所事業については、当事業が持つリハビリテーションのノウハウを最大限に生かし、地域に求められる資源としての役割を確立していく。

### (3) 良質なサービス提供に努める

私たちのサービス事業はお客様に選んでもらわなければならない。直接サービスを利用されるお客様はもとより、お客様のご家族、相談事業所（包括支援・居宅介護支援事業所）、関係機関、事業に携わる職員、さらにはこれからこの仕事に就こうと考えている就職希望者についても同様である。これら全ての方々を選んでもらわなければ事業の継続は困難な状況になってしまう。お客様が安心して利用できる良質なサービスの提供が信頼を生み、お客様の増加に繋がると信じている。お客様に関わる職員一人ひとりがそのことを自覚しサービスに取り組まなければならない。

私たちの組織には6つの実践項目を示した基本理念と10ヶ条からなる行動規範としての倫理綱領がある。役職員が力を合わせ、お客様が安心して暮らすことのできる施設・地域づくりに貢献できるように、法人の基本理念の意味を理解し、法人が提供するサービスの場で倫理綱領に記載されている10項目の実践に努めるものである。

#### (4) 法人事業委員会による事業の推進

##### ＜事業予算執行管理委員会＞

本委員会は、事業予算に係る計画・管理・執行を統括し、法人及び施設経営における事業の推進を図ることを目的として財務分析を行い、経営上の課題解決に向けて取り組んでいる。2022年度はコロナ禍による収益への影響や燃料費の高騰等に伴う経費の増加を見据えながら事業を執行していく。また前年度の実績を教訓として捉えて、財務状況を安定させるという点においては各事業が今般の厳しい環境の中でも効果的な結果を得られるよう財務状況の分析と情報提供を行い、各事業における収支の改善に向けて取り組んでいきたい。

##### ＜人事・給与適正化推進委員会＞

本委員会は、職員の採用をはじめ法人内の異動や課長以下の人事、給与の定昇や調整等、人事、給与システム管理に関する事など、業務の円滑な展開のための維新並びに適材適所の人事とともに、適正な給与管理を行うことを目的にしている。働き方が多様化していく中、で働き手の確保がここ数年の課題となっており当法人としても魅力ある職場、働きがい・働きやすい職場環境を整備していく。社会福祉法人を取り巻く環境は、社会・経済の変化とともに年々厳しさを増しており、今後の当法人事業の財政基盤の安定化に向けその変化にしっかり対応していかなければならない。2022年度は「JINQシステム」を運用し、法人本部機能の強化、人事・給与体系の整備に向けて取り組んでいく。

##### ＜人材育成システム推進委員会＞

本委員会は、法人職員の人材育成考課に関する事、人材育成システムの管理に関する事などシステムを円滑に機能させることで人材育成の推進を図ることを目的としている。

お客様に喜ばれ役に立つ（理念の実現）ためには、1）法人・事業所が目指すビジョン（アクションプラン）を明確にする。2）学びにより職員一人ひとりの質の向上を図る。業務を通じた現場での学び（OJT）。3）面談（コミュニケーション）により職員一人ひとりの内発的動機を知る。4）面談・グループワーク（コミュニケーション）により職員一人ひとりとビジョン（アクションプラン）を共有することが求められる。そのためにも毎年実施する自己啓発シート作成及び人材育成考課システムの必要性の理解と各事業における確実な実施と、サービス向上推進委員会・研修委員会との密接な連携を重視して取り組んでいく。また、2022年度は人材育成考課システムによる賞与や昇給などの職員処遇への効果的な反映を検討する。

##### ＜サービス向上推進委員会・研修委員会＞

2021年も新型コロナウイルスの影響もあり、法人としての研修は新規採用職員研修の開催のみであった。そんな状況において法人全体の研修体制を検討し、法人、各領域（障がい、高齢）研修委員会、各事業で企画する研修の全体像がおぼろげながら見えてきたところである。

慢性的な人材不足による研修時間確保の困難、集合・対面研修が減少する中で、業務を通じた研修（OJT）の重要性を再認識したところである。仕事と研修は切り離されたものではなく仕事を通じて上司と部下、同僚、他職種との報告・連絡・相談といった意識的なコミュニケーションを行うことが研修の機会であり「仕事が学びの機会」であることをあらためて認識したところである。

今年度も継続して法人の研修体制の構築を図りながら、研修要綱の策定、法定研修（制度上必須の研修）階層別研修（OJTの理解）、新規採用職員研修のプログラム、オンライン研修への参加方法、各事業が掲げる事業目標に対して自ら課す個人の目標の達成と人材育成システムとがリンクし、職員一人ひとりが上司や同僚らとコミュニケーションを図りながら主体的に学ぼうとする風土を創ることを課題として取り組んでいく。

<法人>

	2022年度	2023年度
<b>具 体 的 な 取 り 組 み</b>	<p><b>1. 法人機能の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会、評議員会機能の適正な運営</li> </ul> <p><b>2. 法人事業の経営基盤の安定化に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各拠点（事業）の収支の状況を適切に把握する</li> <li>・ 各拠点（事業）が自立した事業体制を確立</li> <li>・ 改修・施設整備等の財源の確保</li> </ul> <p><b>3. 業務継続計画の策定（BCP）</b></p> <p>必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策（地域連携強化、ネットワーク整備等）</li> <li>・ 感染症対策（情報収集・共有、意識、備品購入等）</li> </ul> <p><b>4. 職員の確保・育成・定着に向けて</b></p> <p>働きがい魅力ある職場、働きやすい職場環境を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念、倫理綱領の定着と実践</li> <li>・ 人材の確保（人事・給与適正化推進委員会連携）</li> <li>・ 人材の育成（人材育成システム推進委員会連携）</li> <li>・ 人材の定着（サービス向上推進委員会・研修委員会連）</li> <li>・ 業務の効率化（介護ロボット、ICT・AI活用）</li> <li>・ 外国人労働者の受入れ体制の整備</li> </ul> <p><b>5. 施設大規模改修、新規事業に向けて</b></p> <p>計画に基づく改修・施設整備等、将来を見通した計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者施設（北広島リハビリセンター）</li> <li>・ 高齢者施設（四恩園）</li> <li>・ 大曲地区にある土地、建物の活用</li> </ul>	<p><b>1. 法人機能の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会、評議員会機能の適正な運営</li> </ul> <p><b>2. 法人事業の経営基盤の安定化に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各拠点（事業）の収支の状況を適切に把握する</li> <li>・ 各拠点（事業）が自立した事業体制を確立</li> <li>・ 改修・施設整備等の財源の確保</li> </ul> <p><b>3. 職員の確保・育成・定着に向けて</b></p> <p>働きがい魅力ある職場、働きやすい職場環境を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念、倫理綱領の定着と実践</li> <li>・ 人材の確保（人事・給与適正化推進委員会連携）</li> <li>・ 人材の育成（人材育成システム推進委員会連携）</li> <li>・ 人材の定着（サービス向上推進委員会・研修委員会連）</li> <li>・ 業務の効率化（介護ロボット、ICT・AI活用）</li> <li>・ 外国人労働者の受入れ、今後の採用計画</li> </ul> <p><b>4. 施設大規模改修、新規事業に向けて</b></p> <p>計画に基づく改修・施設整備等、将来を見通した計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者施設（北広島リハビリセンター）</li> <li>・ 高齢者施設（四恩園）</li> <li>・ 大曲地区にある土地、建物の活用</li> </ul> <p><b>5. 各制度次期事業計画・報酬改定に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業計画改正・報酬改定に伴う情報収集</li> <li>・ 制度改正、報酬改定に向けた対策</li> <li>・ 第4期アクションプランの策定</li> </ul>

＜北広島リハビリセンター拠点＞

	2022 年度	2023 年度
具 体 的 な 取 り 組 み	<p>1. With コロナと感染予防対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 感染対策の研修と感染予防の実践、新たな生活様式を構築する。</li> <li>※特に感染対策を踏まえた行事の充実を目指す。</li> </ul> <p>2. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 権利擁護と虐待防止の取り組みを推進する。</li> <li>* 組織体制の見直しと人材確保・人材育成に取り組む。</li> <li>・ チームケアの視点を強化しサービスの向上を目指す</li> <li>・ 新シフト体制への移行により職員の働き方改革を実践する</li> <li>* 地域支援の取り組み</li> <li>・ ショートステイ受入れの強化</li> <li>・ 新たな通所介護体制の取り組み</li> <li>・ 新規事業の企画立案と準備（大曲拠点の活用等）</li> </ul> <p>3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 感染対策・ICT・AI などの活用について検討する。</li> <li>* 地域サポート機能の向上を図る。</li> <li>○通所・日中一時支援・ショートステイなど</li> <li>※上記を踏まえ、令和9年以降の改修工事の実施に計画の見直しを行う。</li> </ul>	<p>1. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 権利擁護と虐待防止の取り組みを推進する。</li> <li>* 人材確保・人材育成に取り組む。</li> <li>・ チームケアの視点を強化しサービスの向上を目指す</li> <li>* 地域支援の取り組み</li> <li>・ 新規事業の実践（大曲拠点の活用など）</li> </ul> <p>2. 外国人労働者の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* ミャンマー留学生の具体的な就労支援</li> <li>※現在の学生 2 名は高齢者施設で受け入れ、2023 年度に新たに 2 名の学生受け入れ準備を進める。（2025 年度に障がい者施設で 2 名の就労を受け入れる）</li> <li>* 外国人技能実習生等の受け入れについて検討する。</li> </ul> <p>3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 感染対策・ICT・AI などの活用を進める。</li> <li>* 地域サポート機能の向上（通所・日中一時支援・ショートステイなど）を図る。</li> <li>* 改修工事の実施スケジュールを作成する。</li> <li>※総事業費と償還方法などを踏まえた財源計画を作成し、具体的な作業工程を検討する。</li> </ul>

＜地域サポートセンターみなみ拠点＞

	2022 年度	2023 年度
具 体 的 な 取 り 組 み	<p>1. 感染予防対策を講じつつ、魅力あるサービスの提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①感染防止対策の徹底、情勢を踏まえた対応</li> <li>②感染防止と日中活動の両立</li> <li>③感染症発生や災害時等での支援の方法</li> <li>④ICT を活用し、業務効率化を図る</li> </ol> <p>2. 多様な障がいや生活状況に沿った支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①権利擁護と虐待防止（身体拘束）の取り組み</li> <li>②人材育成、チーム力を高める（意識化）</li> <li>③児童・成人・高齢（共生型）・相談併設の強みを生かす</li> <li>④その人らしさの発見</li> </ol> <p>3. 地域資源の中での特色化を目指す</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①重度障がいに対応した専門的なケアの蓄積</li> <li>②地域生活を支える支援（多様な障がい、生活課題に対して）</li> <li>③事業内容（サービス）の周知活動（大曲拠点活用検討を含め）</li> </ol>	<p>1. 多様な障がいや生活状況に沿った支援体制（他機関との連携）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①権利擁護と虐待防止（身体拘束）の徹底</li> <li>②人材育成、チーム力を高める（行動化）</li> <li>③児童・成人・高齢（共生型）・相談併設の強みを生かしたサービス</li> <li>④その人らしい生活（生き方）への支援</li> </ol> <p>2. 感染症への対応と活動性のあるサービスの両立</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新たな感染防止対策への意識、災害時への対応力</li> <li>②利用者、職員の健康維持と日中活動の充実（安定的な支援体制）</li> <li>③ICT、AI 活用による業務効率化、業務継続方法の構築</li> </ol> <p>3. 地域の中で多様な人が集う場としての役割</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①重度障がいに対応したケア体制の充実</li> <li>②多様な障がい、生活に沿った柔軟な支援</li> <li>③様々な人との交流拠点としての役割（認識の広がり）※大曲拠点活用を含め他部署との連携</li> </ol> <p>4. 継続的な人材確保（外国人労働者、障がい者雇用含め）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①就労支援体制、継続的な人材育成体制</li> <li>②多様な働き方、働く場としての検討</li> <li>③法人内連携による安心なサービスの提供体制（短期入所等）</li> </ol>

## ＜基本方針＞

昨年5月、当障がい者施設において新型コロナウイルスの感染が発生し、緊張感や不安感の中、感染防止に向け取り組んだ結果、新たな感染を防ぎ6月上旬に終息することができた。その後、面会・外出の再開など徐々に通常の日常生活を取り戻ししあったが、新種株オミクロンの出現により再び行動制限を中心とした生活が続くことになった。まさに猛威を振るうウイルスに対し、行動制限と感染対策を徹底する「新しい生活様式」へと様変わりした一年であった。

新型コロナウイルスの広がり、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求められる。今なおこのような不安な状況は継続しているが、私たちは施設を利用するお客様や地域住民が安心して安全に毎日を過ごすことができるよう、社会福祉法人の強みを活かし、地域課題の包括的な支援を行わなければならない。

また、2018年度から取り組んでいる「グランドデザイン」については、社会の動向や環境の変化を踏まえながら継続的に取り組んでいく必要がある。

このような背景のもと、障がい者の入所支援や高齢者のリハビリテーションに特化した通所支援、さらに診療機能を備えている北広島リハビリセンター拠点においては、チームケアによるサービスの質の向上を目指していく。そして、それによって、施設利用者、地域で生活のしづらさを感じている障がい者（児）や高齢者の方に様々な福祉サービスを提供し、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、法人の基本理念に基づくサービス提供していくことを基本方針とする。

## ＜重点事項＞

### 1. With コロナと新たな生活様式を実現する

- \*施設にとって、感染に伴う身体的・精神的ダメージは非常に大きいものとなる。このため、職員研修を実施し、引き続き感染予防対策を確実に実施する。
- \*感染防止対策としての行動制限は生活の質の低下に直結する要素になることを自覚し、コロナ禍においてサービスを向上させるための「新たな生活様式」の見直しをすすめる。

### 2. 利用者本位のサービスの提供を目指す

- \*利用者の人格と人権を尊重した支援サービスを推進するために研修を実施し、虐待等に対する意識をさらに深め、取り組みを強化する。また、定期的に虐待防止委員会（チーフ会議）を開催し、虐待防止の徹底を図る。
- \*地域支援の拠点として、短期入所や日中一時支援、通所介護の受け入れを強化する。新たな事業の企画を立案・準備をすすめ地域社会への貢献を推進する。
- \*組織体制の見直しと人材確保・人材育成によりチームケアの実践に努める。

### 3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画の見直し

- \*特養部四恩園の大規模修繕改修工事は令和7年度の申請、8年度の工事実施に予定を変更しており、北広島リハビリセンター大規模修繕工事は令和9年度以降の実施に計画を見直す。
- \*新型コロナウイルスなど感染症対策を強化する。
- \*A I ・ I C T等の活用による業務の効率化や職員の負担軽減を図る。

## <基本方針>

昨年 4 月、更生部を統合した療護部は新たな運営がスタートしたが、新型コロナの感染や感染防止対策に伴う利用者の行動制限の時間が長く続いている。各種イベント・外出行事の取りやめ、外出・外泊の制限などによる活動低下や高齢化により身体機能の低下や疾患が進んでいる状況を踏まえ、行動制限と感染対策を徹底する「新しい生活様式」の見直しが求められている。勿論、新型コロナウイルス等、感染症予防の徹底も重要になるが、私たちが経験で得た知識を基に、日中プログラムや施設行事の取り組み方など「新しい行動生活」を確立していきたい。

また、日常生活の中では身体介護のほかリハビリ訓練・通院付添い・服薬支援・相談支援等、多様な支援が必要あり、サービスの向上のためにはチームアプローチの視点が不可欠であり、今年度は組織体制の変更を行い、チームケアの更なる強化を図りたい。特に、高齢利用者の支援や医療的ケアのあり方については、利用者一人ひとりの心身状態を把握し、状態の変化を見逃さないよう、より専門的な知識習得や支援スキルの向上を図りながら、施設サービスの充実を図り、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき、職員が一丸となって取り組んでいくことを当施設の基本方針とする。

## <重点事項>

### 1. 感染症防止対策の取り組み

- \*新型コロナウイルス等の感染症については、施設にウイルスを持ち込まないため、日々の職員の健康管理の徹底を図る。また、利用者の健康観察を行い、医療との連携を図り感染症対策を徹底する。
- \*同時に、感染が発生した場合においては拡大しないよう感染症対策に対する知識を高め、感染被害を最小限にとどめるよう環境整備に努める。

### 2. 「生活の質の向上」に向けての取り組み

- \*組織体制の見直しにより、個別支援計画をベースに他職種協働によるチームを組んで支援を提供する。(チームケアの強化)
- \*コロナ禍の様々な制限の中で、日中のプログラムや行事において「どうすればできるのか」という視点を強化し実践する。

### 3. 安定した施設運営に向けての対策

- \*安定した運営のためには、支援体制の安定化が不可欠である。このため、人材確保と人材育成を強化する。また、シフト体制の見直しを実現し、職員の環境改善に努める。
- \*更生部と統合した前年度の実績を踏まえ、支援体制を整備した上で稼働率の向上を図る。

### 4. グランドデザインへの取り組み

- \*2027 年度（令和 9 年度）以降の施設全体改修を目指し、より詳細な改修計画を作成するとともに、ハード面だけではなく、ソフト面の事業の確立を目指し、利用者が生活に喜びを感じ、また、職員の働く意欲が湧いてくるような施設環境整備を進める。
- \*A I ・ I C T等を積極的に活用し、業務の効率化や職員の負担軽減を図る。

## <事業方針>

高齢化が進む北広島市内において、「介護予防」としてのリハビリテーションの需要は高く、リハビリ特化型デイサービスを行っている当事業所へのニーズも年々高くなっている。その結果、北広島市介護予防・生活支援総合事業 通所型サービスA「いきいきライフ」は登録者数が90名を超え、2020年4月に開設した地域密着型通所介護「のびのびファイナ」も登録者は着実に増加している。

要支援から要介護状態になるお客様も増える中、通い慣れたデイサービスを継続してご利用いただけるよう、4月からは地域密着一体型サービス（介護予防通所介護サービス相当サービス＋地域密着型通所介護）のびのびファイナへと体系移行を行う。

65歳から95歳以上とお客様の年齢層も幅広くなり、進行性疾患や認知症など心身機能の状態も多種多様になる中、より一層個人に寄り添った支援が求められる。このため、職員間で情報共有を行い、常に向上心を持ち専門知識や技術を習得し、エビデンスに基づく支援を行っていく。

短期集中機能訓練 通所型サービスC「わくわくフィット」においては、生活機能向上の成果を感じていただけているが、6ヶ月間の利用終了後に専門的なりハビリテーションから離れ、運動の自己管理化に不安を抱いているお客様が多いことが課題となっている。支援センターや他事業所と協力のもと利用終了後も生活機能を維持し、自信をもって生活できるシステムの構築することが必要である。

「リハビリ特化型のデイサービス」として、「お客様一人一人のニーズに沿った専門的なりハビリテーション」、「医療・介護・福祉の各専門職によるチームケア」を実践し、法人の基本理念・倫理綱領に基づき、お客様が可能な限り安心・安全に住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援していくことを基本方針とする。

## <重点事項>

### 1. 感染症予防対策を徹底し、継続して利用できるサービスの提供

- ① 施設内及び送迎車輛においても基本的な感染予防対策の徹底に取り組みます。
- ② 各支援センターや居宅事業所とも情報共有し連携を図ります。
- ③ 感染防止対策として、仮に入所施設内で感染が発生しても、安心して通所利用が継続できるよう、緊急時に通所支援と入所支援を分割化できるシステムの構築に取り組みます。

### 2. お客様のニーズに合わせたオンリーワンサービスの提供

- ① 各専門職がチームとして、ひとりのお客様に係りニーズに応え、専門性のある質の高いサービスを提供します。
- ② 地域の研修会や講習会などに積極的に参加し、地域にとって必要な資源となり得るよう取り組みます。
- ③ OJTを活用し現場内で、経験や成功体験を積み重ねお客様やスタッフ間でも信頼される人材育成に取り組みます。

## ＜基本方針＞

昨年度、診療部は更生部廃止に伴う診療対象者の減少などもあり、これまでの診療体制を見直し新たな体制に移行している。当然、診療報酬は減収となり厳しい運営状況が続いているが、障がい者施設に併設する診療機能という特徴を最大限に生かしながら、安定した運営の実現に向け、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき取り組んでいきたい。

また、新型コロナウイルスは予断を許さない状況が続いている。このため引き続き感染防止を第一に利用者の健康管理に努め、感染発生時には障がい者施設・高齢者施設の各拠点と連携を取りながら初動の対応を的確に実施していきたい。

なお、新型コロナウイルスのワクチン接種については今後も継続が予想される。時間と人員が限られる中、利用者はもちろん、職員の感染防止のため速やかに実施できる体制が取れるよう取り組んでいく。また、感染拡大の防止の観点からも日々の利用者の体調変化に留意する。

## ＜重点事項＞

### 1. 健康管理への取り組み

\*施設（地域）で生活されているお客様が安心して生活を送れるよう日々の変化に留意し、健康管理に努める。

### 2. 外来リハビリテーションの取り組み

\*入所利用者に対して物理療法による消炎鎮痛やS Tが口腔ケアの管理及び疾患別リハビリテーション実施し、疼痛緩和や可能な限り長く経口摂取を継続出来る事、言語的・非言語的コミュニケーション能力の維持・向上が図れるよう支援する。

\*地域密着型通所介護及び北広島市日常生活支援総合事業を利用するお客様の健康管理の支援体制を整備する。

### 3. 感染症防止対策の取り組み

\*重度障がい者や高齢者においては感染リスクが高まることを踏まえ、感染防止対策委員会と連携して感染予防に努める。また、感染症が発生した場合の対策など、感染対策マニュアルの見直しを進める。

\*迅速なワクチン接種が可能になるよう、環境を整備する。

## 地域サポートセンターみなみ拠点 基本方針

## ＜事業方針＞

地域サポートセンターみなみは障がい児・者の通所事業、高齢者の共生型通所、様々な障がい児・者に関する生活相談支援事業を市内に限らず、近郊地域含め広く支援を行っている。児童から成人、高齢者に亘る多様な世代、多様な障がいや生活に関わり、法人理念に基づき、各専門職の知識や技術を最大限に生かしながら、障がいを抱える一人ひとりのその人らしい生活の実現やご家族も安心して生活して頂ける様支援する事を目的としている。

感染症による様々な制約が続いた中、新たな生活様式も生まれ、より一層人との関わりの重要性を感じる事にもなった。今年度は感染症の状況を見極めながら、地域の中でお互いを認め合い、どのような方も孤立する事の無い共生社会の実現に向け、他機関との連携、地域住民との交流機会を形作って行きたい。

## <重点事項>

### 1. 感染予防対策を講じつつ、魅力あるサービスの提供を行う。

- ・2022年度も感染症との共存が続くと予測される中、安心してサービス利用いただける様、感染防止対策を徹底する。
- ・感染防止対策については常に新たな情報、情勢を踏まえた対応を行い、利用者様が安心して楽しく活動出来る様両立を図って行く。
- ・感染症や悪天候時を含め災害時における必要な支援を考え、在宅生活を継続的に支える。
- ・ICTの活用を含め、業務の効率化を図りつつ、より良い支援に繋がる時間の確保に努める。

### 2. 多様な障がいや生活状況に沿った支援の充実を図る。

- ・障がいのある方への権利擁護、虐待防止や身体拘束について職員一人ひとりが意識を高め、信頼される支援体制を作って行く。
- ・職員間の意思疎通を活発にし、孤立の無い職場環境作り、人材育成（OJT）を行う。
- ・児童・成人・高齢・相談支援事業が併設している強みを生かし、様々な生活課題に対処していく。
- ・一人ひとりのその人らしさを発見し、必要な支援を考える。

### 3. 地域資源の中での特色化を目指す。

- ・日々の重度障がい児・者への支援方法や専門的なケアを蓄積し、安全で安心なサポート体制を作る。
- ・多様な障がいや様々な生活課題に対して、地域の中で孤立する事なく、安定した生活を共に考えて行く。
- ・多様な障がいを支える支援について大曲拠点を活用し、地域への周知活動を行う。

<b>障がい福祉サービス事業所みなみ（機能訓練 6 名・生活介護 34 名・共生型/日中一時支援）</b>
---

## <事業方針>

法人基本理念に基づき地域で暮らすどのような障がいのある方も、その人らしく生き生きとした生活を送ることができるよう、感染症への不安を抱える利用者様やご家族へ安心して利用して頂ける事に努めていく。利用者様、ご家族が何を必要とし、みなみが何を求められているのかを考え、変化するニーズを敏感に捉えつつ柔軟なサービス提供を行っていく。

各専門職による専門的ケアの充実、入浴、リハビリ、利用者様それぞれにあった多様な日中活動や生産活動を継続的に提供するとともにみなみを利用して頂ける事でプラスαの経験が出来る様柔軟な支援を行う。幅広い年齢層が関る事で生まれる学びや成長があったり、訪問販売や理美容の利用、各種制度申請の支援や補装具作製など、在宅生活での困り感の解消を行い、地域生活

を支える資源としてみなみ独自の魅力、強みについてPRし、認知度を高めていきたい。

日常的に職員間の情報共有やチームワーク意識を大切にし、チーム力を高めていく中で、質の高いケアの提供、各職種の専門性を生かし、一体的な支援を行っていく。

### <重点事項>

1. 感染予防に努めながら、ニーズの変化に対応し質の高いサービスを提供する。
  - ・感染予防に対する知識を高め、予防対策を徹底する事で安心して利用して頂ける体制を行う。
  - ・研修を通し、権利擁護、虐待防止への知識を深め、サービスの質の向上を図る。
2. 地域資源の一つとしてみなみ独自の魅力の発信を強化して行く。
  - ・みなみ独自の魅力を SNS やパンフレット等多様なツールを活用し、地域や関係機関へのアピールを進める。
3. 支援力の向上、チームで一体感を持った支援体制を作っていく。
  - ・個々に合わせたケア方法について、職員間（スタッフ会議、ケア会議）で活発な意見交換の機会を作る。
  - ・会議の場や日頃の『ほうれんそう』の重要性を意識し、多職種連携の強化を図る。

<b>障がい児通所支援事業所みなみ（児童発達支援・放課後等デイサービス 定員5名）</b>
---

### <事業方針>

常に、基本理念を念頭におき、「安心して通って頂く」「ご家族に寄り添う」「不安を与えない」事を信念としていきたい。子ども達とご家族との信頼関係に驕ることなく常に家族は何を必要としているのか？私たちは今何をすべきか？を模索し続けニーズに添ったサービスを提供して行く。

2021.9.18「医療的ケア児支援法」が施行され医療的ケア児の支援が「努力義務」から「責務」になった事に伴い、自治体も医療的ケア児の支援事業を強化し始めている中、「より安心・安全な環境で医療的ケアを提供できる場」「重い障がいや医療的ケアがあっても自由に活動できる場」が“みなみ”である事をご家族や地域の方に認知頂き、よりみなみが頼られる存在になる事を目指して行く。

スタッフ自身が健康で風通しの良い環境の中で仕事ができるよう各々の心掛けやスキルアップ、情報共有、効率の良い働き方等を検討し合いながら、新しい発想を活かしたサービスを提供し、より“みなみ”を利用したいと思っただけの支援に努めていきたい。

### <重点事項>

1. 子ども達、ご家族のニーズを模索し職員で共有を図る。
  - ・安心・安全に過ごせる環境を作り、子ども達やご家族の生活の安定を図る。
  - ・子ども達、ご家族に寄り添いながら必要な支援を共に考える。
  - ・ケアやサービスの内容を日常的にお伝えし、不安を与える事が無い様努める。

## 2. より安心・安全な環境での医療的ケアに努める。

- ・発作や体調など様子の把握に努め、緊急時は迅速な対応やご家族への連絡など安全、安心できる環境の維持を図る。
- ・多様な障がいに対応出来る様、職員一人ひとりの知識向上や他機関との密な連携を図って行く。
- ・感染症等に関して正しい知識の習得に努め、子ども達を守る対策や感染予防対策を徹底し、安全に過ごして頂ける事業所として行く。

## 3. スタッフのチームワークを強化する。

- ・職員間の情報共有の機会を通し、働きやすい環境作りやチーム力の強化を図る。
- ・ニーズの多い、リハビリや療育等専門性を活かした活動を中心に日中活動の充実を図る。
- ・未来を見据えた事業体制を検討し、継続的な事業の運営に努める。

### 障がい者生活支援センターみらい（委託相談支援事業／指定計画相談・障がい児相談支援）

#### <事業方針>

毎月の職員ミーティングの際に事業計画の遂行状態の検証を行いながら、業務に取り組み、昨年コロナ禍が続く中、オンラインの活用等で期待以上の成果が得られた。2022年度は成果の得られた取り組みとの連続性を意識し、法人理念に基づき、地域で暮らす、障がい児・者への相談支援に利用者本位の立場で取り組んで行く。

業務の効率化を図るため、取り組んでいるチーム分け（計画相談や障がい児相談中心のAチーム、委託相談・障がい者（成人）中心のBチーム）は継続して行く。Aチームはサービス等利用計画書の作成時期管理を徹底し、確実なサービス更新、モニタリングの遂行を心がけ、Bチームは社会参加、社会経験を広げる機会としてこころの交流会等の開催を続けて行く。他者とかかわる機会を持つ中で孤立感を解消し、趣味や特技を表現する機会を持つ事で楽しさを感じ、自己肯定感や自信を持つ事が出来ると考えている。そうした機会を具現化出来る様、地域の中にある既存社会資源の活用や他機関、地域住民との連携を強化し、新たな社会資源の発見、創造を進めて行きたい。（Bチーム事業ネーミング：『あなたとコネクト事業』 『ちいきとコネクト事業』）

#### <重点事項>

### 1. 職員個々やチームでの相談支援力の向上を図る。

- ・職員間での連携力を発展させ、他機関、地域住民との連携する力の向上を目指す。
- ・研修等により知識や理解を深め、利用者本位を基本とした質の高いサービス等利用計画書を作成する。
- ・相談者への丁寧な対応、柔軟な対応、長期化する課題に対して、継続的な関わりを行う。

### 2. チームみらいの充実を図る。

- ・多様な障がいや生活課題、悩みに対応する中で、職員一人ひとりが抱え込み、孤立する事のない様情報共有やケース対応の体制を作る

- ・事務作業（相談・実績記録、計画書作成等）の効率化が図れる環境を整備し、直接的な相談支援の時間の確保に努める。

### 3. 『あなたとコネクト事業』の充実を目指す。

- ・現在の事業の周知を行い、相談支援を身近に感じて（繋がりやすい）頂ける様Instagram等の活用や他機関との連携に努める。
- ・こころの交流会や当事者会のサポート、オンラインやハイブリッド形式等、多様なツールを駆使して交流活動を広げていく。

### 4. 『ちいきとコネクト事業』を拡げて行く。

- ・社会資源の活用や新たな資源の発見、相談者がみらいや社会資源に繋がりやすい体制を作る。
- ・一人ひとりの表現する力を発見し、発揮できる場や機会をサポートする。

<地域サポートセンター四恩園拠点>

2022年度～2023年度	
<b>具 体 的 な 取 り 組 み</b>	<p><b>1. 地域の課題解決のための地域サポートセンターともとの連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズ（課題）の把握と求められるサービス開発のための情報交換の在り方の検討</li> <li>・人材育成を視野に入れた職員の交換研修と相互支援</li> <li>・介護サービスの生産性、効率性を高めるための介護ロボット、ICT、AIの実際の活用と製品の選択</li> <li>・安全、安心、働き甲斐を感じられる職場風土の形成</li> <li>・アウトリーチによる地域住民との交流</li> </ul> <p><b>2. 事業継続のためのリスクマネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害時、感染症予防・発生時に備えたBCPの作成と地域住民との協力体制づくり</li> <li>・ケアによる権利擁護が見える化できる事故、ヒヤリハット事例を用いた安全対策の徹底</li> </ul> <p><b>3. 安定経営と多様なニーズに応えるためのサービスの質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四恩園の大規模改修工事に向けた資金確保と設備等の再検討とさとみ、ふれての建物の老朽化に伴う修繕計画と施工</li> <li>・大規模改修に伴うサービス内容の変更の検討～*定員、サービス内容の見直し</li> <li>・介護予防と重度化対応に備えた総合事業への取り組みの検討と認知症ケア、看取り介護</li> <li>・外国人介護職受け入れのための準備と研修体制の構築</li> <li>・高い稼働率を維持するためのマネジメントの徹底</li> <li>・時代に応じた新たなサービスの検討～*保険外サービス、大曲地区建物の活用（居宅、デイ）の検討</li> <li>・デイ3拠点の差別化、差別化、業務内容の見直し～*通所介護事業のサービス内容の整理</li> <li>・科学的介護の推進の見える化（加算の獲得、サービスの質向上、次回改定に向けた準備）</li> </ul>

<地域サポートセンターともに拠点>

2022年度～2023年度	
<b>具 体 的 な 取 り 組 み</b>	<p style="text-align: center;">お客様の喜び、地域の方々の喜び、職員の喜び、そして未来永劫、喜びの声を私達の価値として ～私達の価値と培ってきた福祉文化を地域に根ざすために～</p> <p><b>1. お客様にいつまでも喜んでもらえるためのシームレスな事業所間連携と地域のつながり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シームレスな事業所間連携と地域のつながりによる、お客様が生きることのできるケアの実現</li> <li>・三位一体の取り組みによる共生社会の実現</li> </ul> <p><b>2. 誰もが生涯現役、住民主体の活動と介護予防</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ収束からの地域活動の再開</li> <li>・シルバー世代の社会参加と就労の検討と社会実験</li> <li>・地域住民と連携した介護予防事業の検討・実施と地域社会への貢献</li> <li>・ともに給食課主体の地域食堂の検討と開始</li> </ul> <p><b>3. 仕事に人生に喜びを感じる職員育成と人材確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成考課システム・コミュニケーションとOJT・学びによる、職員の主体性・チームケア力の向上</li> <li>・ICTの活用等、ムリ・ムダ・ムラの排除による事業運営</li> <li>・WEBページの更なる充実による、福祉文化の発信と事業の見える化</li> <li>・ミャンマーからの介護福祉士2名の受入れによる職員研修の実施と受入れ</li> </ul> <p><b>4. 新規事業（大曲拠点）の企画立案と事業開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度事業開始を視野に入れた検討</li> </ul> <p><b>5. 法人理念の実現と事業の安定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～4の取り組みの結果が、法人理念の実現と事業の安定につながるものとして</li> </ul>

### <事業方針>

社会福祉事業は「社会性の強い公共財」でありその本質は「永続性」である。地域住民や職員等のステークホルダーに効率的、効果的なサービスを一元的に提供できる仕組みを創造し続けることが求められる。2021年はコロナウイルス感染拡大の中で休むことなくサービス提供が継続できたことは一定の評価に値する。

サポートセンター四恩園3拠点で構成され「住まう」「泊まる」「通う」「相談」の機能を有しそれぞれの機能が有効に連携しあうことで地域住民の安心、安全な生活機能の維持に貢献することができる。

コロナウイルスに限らず自然災害等も含めた今後の世の中での行方が不透明、かつ予測が困難な状況下において「今日の当たり前が明日も当たり前」という考え方では急激な時代の変化に対応できるサービス提供が困難になるという危機感を持たなければならない。制度に基づいたサービスを安定供給することだけでなく様々な状況の下で時代が求める、地域が求めるサービスを創造し続ける専門性が問われる。

楽天、三木谷社長は著書「成功のコンセプト」で「1.01と0.99の法則」を唱える。「1」を基準とした場合「1.01」と「0.99」はそれぞれ+0.01、-0.01でありその差は0.02にすぎない。

しかしそれぞれを365乗した時に1.01は「38」、0.99は「0.03」と最初の数字より小さくなってしまふ。毎日のささやかな努力の結果が大きな成果を残すということである。ちなみに1日、8時間労働の0.01は「約5分」この5分という時間をムダにせず有効活用することが新たなサービスのヒントを生み競合相手との差別化を図るということを意識して取り組んでいきたい。

### <重点項目>

#### 1. 地域の課題解決のための四恩園とサポートセンターともとの連携強化

- ・地域ニーズ（課題）の把握と求められるサービス開発のための情報交換の在り方の検討
- ・人材育成を視野に入れた職員の交換研修と相互支援

#### 2. 安定経営のためのサービスの質の向上

- ・介護予防と重度化対応に備えた総合事業への取り組みの検討と認知症ケア、看取り介護
- ・外国人介護職の受け入れの準備と研修体制の構築
- ・大規模改修工事に向けた設備等の再検討
- ・大曲地区建物を活用した新たなサービスの検討

#### 3. 事業継続のためのリスクマネジメント

- ・非常災害時、感染症発生時に備えたBCPの作成と地域住民との協力体制づくり
- ・事故、ヒヤリハット事例を用いた安全対策の徹底
- ・対面しないサービスの充実

## 特別養護老人ホーム四恩園（50名）北広島ショートステイ四恩園（10名）【施設サービス課】

### <事業方針>

四恩園を利用されるお客様とご家族、サービスを提供する職員相互の「想いのカタチ」を創造する。

お客様、ご家族の幸せと職員のモチベーション保持に繋がる好循環を生み出し、安全な生活環境の下、将来に向けた施設基盤・組織規律・事業継続の施設風土を構築する。

### <重点事項>

#### 1. 感染予防の時代に対応し、向き合う一人に優しいケア体制づくりの実現。

- ・生活支援と感染対策を両立し心のこもった「温かい手」、明るく優しい「笑顔と言葉」、個別に配慮した「丁寧な応対」を基本理念に照らしお客様の居心地と衛生ケアにこだわりを。
- ・お客様、職員双方にとって安心できる日常ケア、権利擁護に向けた認知症ケア、終末期ケアに努め、職員の介護技術向上と適切な福祉機器を活用した生活空間の提供を目指す。

#### 2. 施設サービス事業の継続に柔軟に対応できる方策の立案検討と分析評価の実施。

- ・施設サービス機能のサステナブル（持続可能事業）と安定した稼働経営、加算や事業所運営の随時評価、BCP（事業継続計画）策定と検討修正、事故リスクの分析評価改善に取り組みを実施する。
- ・将来的に予測される施設内の設備修繕、事業所内の ICT 機能、効率的な備品活用の拡大を適宜実施し、事業所内における必要な改修の検討を行う。

#### 3. 自ら考え、自らの実施事業の現状評価と分析対応に資する職員体制づくりを実現する。

- ・施設サービス課職員一人ひとりが事業運営に係わりの意識を持ち、適宜現状の分析と事業方針・重点事項の実施状況を職員自らの視点で捉え、改善できる職員体制を構築する。
- ・働きやすく、働き甲斐のある施設サービス課職員の人材育成。考課、資格取得におけるスキル向上支援体制と休暇取得の充実。報連相の意識を高め職員連携に感謝の気持ちを。

## 北広島デイサービスセンター四恩園（定員 50 名）【通所介護課】

### <事業方針>

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、また、法人内に軽度者を対象とした通所サービスを提供する事業所が増えていく中で、当事業所をご利用いただくお客様は軽度者中心から中重度者（要介護3以上、認知症度Ⅲa以上）中心に移行しつつある。心身機能が中重度化したお客様の在宅生活を支えるためにはお客様の状態や変化をできるだけ早期に正しくとらえ、その状態や変化に合ったケアを提供すること、すなわち、専門的な知識と科学的根拠に基づいたケアの技術が必要不可欠であると考えている。

北広島デイサービスセンター四恩園は、これまで目指してきたお客様お一人お一人が“自然に心と身体が動く”ケアを提供することで心身機能の安定と笑顔を引き出し、お客様はもちろ

ん、介護するご家族や地域をも元気にできる事業所になることに加え、専門的な知識と科学的な根拠に基づいたケアを提供すること、さらに感染症や災害への対策の整備により、お客様とご家族ができる限り在宅・地域での生活を継続できることを支えられる事業所となることを目指していく。

#### <重点事項>

1. お客様お一人お一人が”自然に心と身体が動く” プログラムと環境作りの継続・更新
  - ・機能訓練・科学的介護の視点による評価とプログラムの継続・更新
  - ・体調変化の早期発見・対応、感染症対策の継続・更新
  - ・施設の改修整備に向けた準備と安心・安全・効率性向上のための用具および機器の検討
2. 介護するご家族や地域を元気にするための取り組み
  - ・ICTの活用によるご家族や地域へ情報発信
  - ・災害時等にも必要なケアを提供できるための事業継続計画(BCP)の策定
3. 専門的な知識と科学的な根拠に基づく評価とケアが提供し続けられる職員の育成
  - ・職員一人一人が自分ごととして学び実践できる職場環境作り
  - ・加算や事業所運営の評価、リスクマネジメントシートの活用による専門性の向上

<b>デイホームさとみ（定員10名）</b> <b>【通所介護課】</b>
---------------------------------------

#### <事業方針>

デイホームさとみは、一軒家というなじみやすい環境、お客様一人一人の認知機能とお客様・ご家族の価値観に合わせた個別対応で、お客様がやりたいこと、できることを無理のないペースで続けられること、お客様とご家族が日々穏やかに、安心した在宅生活を送れることを目指している。少人数の利点を生かし、行きたい所・見たい風景・食べたいものを個別に対応することも引き続き推進していきたい。

介護保険制度改正と新型コロナウイルス感染症の流行、施設の老朽化への対応困難等により、一軒家、定員10名規模で運営している小規模型の通所介護事業所の閉鎖が相次いでいる。認知症対応型共同住宅介護（グループホーム）の入居者数が増え、認知症加算が算定している通常規模型の通所介護事業所も増えてきている。一軒家、小規模、単独型の認知症対応型通所介護事業所であるデイホームさとみについても、ハード面、ソフト面双方からその機能を見つめなおすことにも取り組む必要があると考えている。

#### <重点事項>

1. 一軒家、少人数という環境を生かした個別対応などの機能の継続・強化
  - ・お客様一人一人への個別対応、心配りと優しい接し方の継続、強化
  - ・相談援助機能と事業所間連携の強化
  - ・地域との連携、地域への啓蒙活動

## 2. 施設・設備の老朽化対策

- ・施設・設備の点検と修繕
- ・事業継続計画(BCP)の策定に向けた検討

## 3. 次世代育成

- ・開設時からの取り組みの理論化、見える化と継承

<b>デイホームかたる（定員 33 名）</b>	<b>【通所介護課】</b>
--------------------------	----------------

### <事業方針>

デイホームかたるは、在宅支援の視点でお客様の自立支援と在宅生活の継続を援助します。生活環境や身体状況に応じた根拠のあるサービス、お客様個々の要望に基づいて、意欲が高まるアクティビティの充実を図り、活力のある生活を送ることができるような支援を実施する。軽度者に焦点を当て、介護予防や保健的なニーズのあるお客様層の通える場となりえるようなデイサービスを目指す。

地域の社会資源を活用し、地域交流ホームふれてやボランティア、各相談機関と連携をとりながら ICT を活用した地域への情報発信などを進め、「オンラインデイサービス」も継続し、地域に役立てるサービスの実現を目指していく。

上記、内容を実践することで、3 拠点ある通所介護の機能分化を進め、拠点の強みを活かし、お客様の「元気でいたい」、「学びたい」「自分勝手に過ごしたい」「役に立ちたい」など想いを叶える事業を目指していく。

### <重点事項>

1. 願いが叶うデイの実現に向けて、科学的根拠に基づいたケアを実践し、お客様個々の生活力が高まるような活動を基本としたプログラムの検討と実施。
  - ・LIFE のシステムを活用し生活目標にあったケアの実践。
  - ・安心できる利用を実現するため、感染予防の徹底。
  - ・PDCA サイクルの実践。
  - ・事業所評価加算の算定要件を満たす。
  - ・稼働率 85%以上を目標とする。
2. お客様と地域、事業所と地域がつながり、支え合える関係を構築する。
  - ・お客様を介護保険に限定せずに、予防や保健が必要な方までを対象としたサービスを検討する。
  - ・オンラインデイサービスの継続した実施と周知活動を強化する。

### <事業方針>

2022年度は、北広島団地地区を圏域とする地域包括支援センターとして、地域包括ケアシステムの構築を目指し、「個を地域で支える援助」と「個を支える地域を作る援助」を両輪で実践する。近年は我が事・丸ごと地域共生社会実現本部の設置や重層的支援体制整備事業などから、支え手や受け手という考えからの撤廃・年齢による縦割り区別の撤廃など新しい考え方が台頭しつつあり、自助・互助・共助・公助全ての資源をフル活用できるネットワーク作りやマネジメントスキル・コーディネートスキルが求められている。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることの出来るまちづくりを目指し、個別支援と地域作りの実践に努めていく。

新型コロナウイルス流行から2年経過し、ワクチン接種や新薬の開発など進みつつあるが、いまだに地域住民への影響は多大なものがある。コロナ禍だからと言って何もしないのではなく、アフターコロナに向けたチャレンジを図り、フレイルの進行予防やさまざまな連携を深める取り組みを実践する。

### <重点事項>

#### 1. 変化に応じた地域包括支援センターの円滑な運営と実践（個別支援と各種事業運営の実行）

- ・地域包括支援センターに期待されている役割の遂行、地域情勢の変化に応じた各種事業の実行
- ・寄せられている個々の相談における対応力を強化

#### 2. フレイル予防を図り、健康寿命を延伸出来る取り組みの活性化

- ・実施方法（オンラインとオフライン）のバリエーションを増大
- ・根拠ある取り組みの仕組み作りの前進と多職種連携

#### 3. ソーシャルワークのスキルアップとネットワーク拡大

- ・定期的な学習の積み重ねとコンサルテーション
- ・winwinの関係作り進展

## 地域サポートセンターともに 拠点基本方針

### <事業方針>

緑陽小学校跡利活用の「地域サポートセンターともに」はオープンして8年。地域と密着した拠点のひとつであり、6つの介護保険事業と法人の行う公益的取り組みを実践している。

この2年感は新型コロナウイルス蔓延によりお客様、ご家族、地域の方々、職員は色々なことへの我慢を強いられてきたが、クラスターの発生を抑えていることと、インターネットによる新たなコミュニケーションの仕組みが地域や当法人内において格段に進歩した実践は大きく評価される。

2022年度はコロナ収束からの事業のあり方と地域活動再開を重点に、お客様の喜び、地域の方々の喜び、職員の喜び、そして未来永劫、四方良しの精神で喜びの声を私達の価値

として、共につながり共生社会の実現を目指したい。

そして、私達の価値と培ってきた福祉文化を地域に根ざすために特に下記の4つの重点事項を実践する。

### <重点事項>

1. お客様にいつまでも喜んでもらえるためのシームレスな事業所連携と地域のつながり
  - ・ともにが終の棲家としてお客様がどのような状況であっても安心して生活し続けるためのシームレスな事業所連携と、お客様が人生を喜び生きていくことに帆走するためお客様それぞれの持つ価値を知ること、これらが共生社会の中でこそ実現できること、そしてその結果として私達の事業の安定があることを目指す。
2. 誰もが生涯現役、住民主体の活動と介護予防
  - ・コロナ収束からの地域活動再開に向けて、コロナ以前より実施していた市民スタッフの募集と喫茶運営、貸館、地域のお茶の間、出張保育を徐々に再開するとともに、新たにシルバー世代を中心とした活動・就労による体育館を使った介護予防事業の検討と、ともに調理場が主となった地域食堂をスタートさせる。
3. 福祉の仕事に人生に喜びを感じる職員育成と人材確保
  - ・法人理念実現のために職員の主体性とOJTによる質の向上、及び職員間のコミュニケーションによりチーム力を高めることが求められる。そのためにも、人材育成システム推進委員会、サービス向上推進委員会の取り組みを着実に実践していく。
  - ・2023年4月ミャンマーからの介護福祉士を職員として受け入れするために、ミャンマーの歴史・文化・宗教を学ぶ等準備を行う。
  - ・WEBページ、パンフレット、事業所チラシ、様々な活動により、私達の価値や取り組みを分かりやすく発信し続ける。
4. 新規事業（大曲拠点）の企画立案と準備
  - ・次年度以降の事業開始を目処として法人での事業検討を行う。

## 北広島居宅介護支援事業所四恩園 【居宅介護支援課】

### <事業方針>

～きたひろの「ほどよいおせっかい」で孤立させない～

北広島市の人口は、令和4年には約58000人だが、2045年には約43000人と約16000人の減少が予測されている。年齢性別では、90歳以上の女性が全体の中で一番多く、人口の減少による関係性の希薄化による、8050問題、擁護者による高齢者への虐待のような形で表面化するなど、生活のしづらさを発信できず孤立する状態がよりいっそう深刻になるものと危惧する。

そうした状況においては、支援を必要としているにもかかわらず助けを求めることのできない人への、支援者からの積極的な働きかけ(アウトリーチ)が大変重要になると考えている。

支援を必要とする人の発信や申請を待つだけではなく、支援者側から積極的に情報を届け

る、自らSOSを出せない人に積極的に支援の入り口をつくる働きかけを大切にしていきたい。

しかしながら、そうした状況に置かれている人の中には、支援に対して大きな抵抗感を持つ人もおり、支援者の一方的な関わりは、より一層支援への抵抗感を植え付けかねない。

支援を必要とする人が、支援者に肯定されている、「自分をわかってくれている(わかってくれようとしている)」と感ずることとのできる、北広島というまちの実態にあった「ほどよいおせっかい」はどのようなものか、実践の蓄積から考えていきたい。また、定期的に実施している「ミニ講座」もこうした貴重な情報を発信する機会、支援の入り口をつくる機会として位置づけたい。

## <重点事項>

### 1. 目の前の人を一人にしないケアマネジメントの実践

- ・生活のしづらさを発信できない人への「ほどよいおせっかい」の支援を実践する。認知症の人が緊急的に財産管理や身上監護を要するようになった際の、一時的な財産管理の体制構築。

### 2. 安定経営と業務改善の取り組み

- ・ケアプラン330件以上（10名体制）の受け入れ態勢をとる。市内の居宅介護支援事業所、介護支援専門員の減少による受け皿不足の状況を踏まえ、高齢者支援センターと連携して受け入れを行う。

### 3. ひとりひとりが様々な課題を抱えながら暮らすことのできる地域の基盤づくり

- ・アウトリーチを視野に入れた情報発信、支援の入り口づくりを意識したミニ講座、認知症サポーター養成講座等の実施。

### 4. 目の前の人を一人にしないソーシャルワーカー育成

- ・多様なニーズを抱えるお客様を「一人にしない」関わりを実践する人材を育成する。実践を「言葉にする」ことによる気づきを重視した振り返りや対話の機会(実践報告)、価値・知識・技術を伝える側となって成長を図る研修を実施する。

## 北広島グループホーム四恩園（定員18名）【グループホーム課】

### <事業方針>

グループホームでは、一人ひとりの生活に安心と喜びが持てるよう支援していく。

それぞれの生活や価値観、個性、身体的・精神的状態、認知機能の力など、あらゆる情報や場面から創造力を生かし、意思決定できる場であることを大切に、独自性を尊重した日常生活・社会生活が送れるよう努めていく。

個人の保たれている能力を発揮し、個々の意思を表出できるよう、継続的なアプローチを実践しチームとして意思実現に取り組んでいく。

## <重点項目>

### 1. 認知症ケアにおける根拠に基づいた支援の展開。

- ・法人理念、倫理綱領を基本とし、専門職としての知識、技術を深め、アセスメントの視点を広げ評価することでチームにおける意思決定プロセスを共有し、中核となる職員が中心となりケアの展開ができる視点をもつ。
- ・定期的なカンファレンスを効果的に展開し、地域資源を活用した実現できるケアの充実を図っていく。
- ・行動・心理症状（BPSD）の発生要因を分析し、課題やあり方について客観的・論理的に考察し、実践場面での対応力の充実。
- ・資格取得、研修への参加など自己研鑽することで職員同士が相互に関わり合いチーム力を高める。
- ・看取りへの対応について、ガイドラインをもとに意思決定支援を継続的に行っていく。
- ・地域で暮らし続けることを大切にし、地域の行事、ご家族とのイベント内容の検討や交流の場など、関わりがとぎれることなく生活できるよう努めていく。

### 2. 感染対策を行いながら安全な日常生活の継続。

- ・基本的な感染対策、マニュアルをもとに、早期発見・対応により蔓延防止に努める。
- ・職員一人ひとりが、健康管理・感染予防に努めることで働きやすい環境の継続。
- ・感染対策を行いながらご家族や地域など、社会性を大切にしたい関りを実践していく。

## 北広島複合型サービス四恩園（定員 25 名）【複合型サービス課】

## <事業方針>

1. 「住み慣れたこのまちで暮らし続けたい」そうしたお客様やご家族の思いを支え、その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現していくため、地域に開かれた家庭的な事業所を目指します。生活の主人公はお客様です。「～したいの実現」「持っている力の活用」「生活の継続性」を大切に、なじみの介護・看護職員が「通い」「泊り」「訪問」「訪問看護」のサービス提供し 24 時間・365 日、切れ目のない支援を行っていく。
2. 介護と医療の連携のもと地域で暮らし続ける事ができるよう、訪問診療医療機関とも連携し、認知症の方や医療ニーズのある方の在宅生活継続を支援する。新型コロナウイルスなど感染予防対策により注力し、お客様とご家族、地域の日常生活を守っていく。

## <重点項目>

### 1. お客様本位の自立支援介護、個別性の高いサービス提供。

- ・個々のお客様の生活の意向を踏まえ、その人固有の価値観に基づいた生活を継続できるよう、なじみの関係を活かした個別的な自立支援介護に努め、生活リハビリ・看護サービスを提供する。
- ・お客様・ご家族の意向を確認し、いつでもつながる安心を提供するため、随時の相談援助や介護相談、臨機応変なサービス提供体制を維持し他機関と連携していく

2. お客様のより良い生活、健康管理のため、主治医やかかりつけ薬局、サ高住しおん、グループホーム四恩園、訪問リハビリ、レンタル事業所との連携を強化する。
  - ・食事を楽しみ健康を維持できるよう、口腔機能の維持、栄養状態の改善を図る。
  - ・主治医との連携を取るため、看護サービスの提供、訪問診療の立ち合いや受診同行、主治医とのメール等の情報共有により、お客様が適切な医療サービスが利用できるよう支援する。
  - ・ご本人がより安全に自分の能力を活かして生活できるよう、訪問リハビリや居宅療養管理、福祉用具等活用する。
  - ・日常の感染予防対策を強化徹底し、お客様や職員の健康管理に努力する。
  
3. サービスの質の向上、ICT 活用など業務の効率化を図った安定した事業運営。
  - ・これまでの業務の見直し、「ムリ・ムダ・ムラ」のない事業推進。
  - ・お客様が「居心地が良い」と感じて頂けるサービスを提供。
  - ・ケアパレットを活用したタイムリーな情報共有や業務の効率化。
  - ・研修やストレスマネジメントにより、職員の技術や知識、倫理の向上を図る。
  - ・リスクマネジメント（シートの活用、車両管理、コンプライアンス）の徹底。

## 北広島訪問看護課ステーション四恩園【訪問看護課】

### <事業方針>

地域で療養される方とご家族が安心して生活を住み慣れた場所で送ることができるように、医療・福祉・保健の連携をします。ホームナースとして体調や健康についてかわりができる在宅支援を地域に伝えていきます。高齢施設介護の場で医療面のフォローに関わり、お客さまが安心して介護職も不安なくケアの継続ができるように、法人内の資源として関わります。

社会福祉法人の医療に関わる事業所として地域に向けた活動をしていきます。

### <重点事項>

1. 医療機関や関係機関と連携を強化し、お客様や家族の QOL を尊重した訪問看護サービスを提供します。
  - ・ICT を活用し、医師、ケアマネジャーなどと情報共有する。
  
2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、グループホームやサービス付き高齢者住宅、複合型サービスの医療面をサポートし、連携した在宅サービスを実践します。
  - ・終末期ケアや心身状態が変化を医療介護面からサポートする。
  
3. ICT を活用した健康維持できる支援を検討します。
  - ・動画やオンライン等を使った行事を企画する。

**<事業方針>**

お客様一人ひとりの「その人らしい生き方」を継続するために、その方の持てる力をつけ、生活の中でサポートできる介護を、基本理念に基づき実践する。

訪問サービスを安心・安全に継続し、感染等不測の事態にも対応できる体制を整え、切れ間のない支援を提供する。ホームヘルパーの魅力伝え、新人ヘルパーの獲得と育成を行う。

**<重点項目>**

1. 「その人らしい生活とはなにか」をチームで統一したケアで実践する。
  - ・ サービス提供責任者を中心としたケース会議の実施、モニタリングを行う。
  - ・ 認知症ケアの充実を図る。
  
2. 訪問サービスを安全に継続する体制をつくる。
  - ・ 緊急事態の時に実践できるように周知・訓練を行う。
  
3. ヘルパーの質の向上に努める。
  - ・ 個人研修・全体研修の充実を図る。
  - ・ 事例発表をまとめる。
  
4. 保険外の巡回サービスを検討する。
  - ・ 緊急通報や巡回サービスなど介護保険対象外の利用を検討する。

**<事業方針>**

お客様の人生の大切な思い出や人との関りを尊重し、その思いに寄り添い、自分らしく過ごせるよう、希望があれば看取りまでも支援する。専門職の連携と法人内のシームレスな支援を実施。しおんに住むことで地域とのかかわりや交流、イベントなどの生活の楽しみ、食べる楽しみを提供する。

日常的な健康観察と運動機会の提供、主治医や支援者、ご家族との連携により、体調管理をおこない、元気に生活を楽しめるよう支援する。

**<重点項目>**

1. 日々の暮らしの中で安心・安全を実感できる住宅にする。
  - ・ 感染対策の徹底、食事・安否確認・運動・生活相談など日常生活をサポートする。
  - ・ ケアマネとの連携にてオプションサービスを提供し、安心して住宅に住み続けられるよう支援する。
  - ・ 主治医や訪問看護をはじめ他部署他事業所との連携を強化。

- ・快適な住環境を目指し、建物管理や環境整備を行う。
2. 人とのつながりから、楽しみや幸せを共感する。
    - ・お客様同士、職員、ご家族、市民スタッフや地域住民とのコミュニケーションを大切に  
し、信頼関係を構築する。
    - ・ご家族と情報を共有し、家族とのつながりや安心感を提供する。
  3. 自立支援を促し、健康寿命を延ばす。
    - ・お客様の感染対策を徹底し感染予防に努める。
    - ・全体での健康体操や必要に応じて個別の対応を行う。
    - ・主治医、訪問看護、ご家族との連携を強化し、適切な医療サービスを利用できるよう支  
援し、体調管理に注力する。
    - ・住宅内の換気、消毒を徹底、する。
    - ・定期的に住居の点検を実施する。
  4. 職員の質の向上を図る。
    - ・接遇マナーの向上。
    - ・基本的な介護技術の知識を習得する。

## 地域サポートセンターとともに ※地域交流事業

### <事業方針>

～誰もが生涯現役、住民主体の活動と介護予防～

2020年2月からの2年間は新型コロナウイルス蔓延によりお客様、ご家族、地域の方々、職員は色々なことへの我慢を強いられてきた。施設の休館に伴い、ともに市民スタッフの喫茶コーナー、運動会、学芸会の中止。貸館の中止。地域のお茶の間やマールひろばも中止した。

しかしこの状況下でもインターネットによる新たなコミュニケーションの仕組みが市民スタッフを中心に地域のシルバー世代において格段に進歩した。また、畑作りにチャレンジして市民スタッフとお客様とが一緒に野菜の収穫を楽しむことが出来た実践は大きく評価される。

2022年度はコロナ収束からの地域活動再開に向けて、新たな市民スタッフの募集と喫茶運営、貸館、地域のお茶の間、出張保育を徐々に再開するとともに、新たにシルバー世代を中心とした活動・就労による体育館を使った介護予防事業の検討と、ともに調理場を主とした地域食堂のスタートを目指したい。

### <重点項目>

私たちは北広島市において、2010年3月につくられた北広島団地活性化計画の基本方針に3つの理念のもと、地域サポートセンターとともなが持つ特性を有効に活用し、下記に示す20項目の取り組みを実践する。

## 1. 北広島団地に住み続けられること

- 1) 交流の場の創造
- 2) 地域交流スペースに喫茶やキッズコーナー、宿泊機能を
- 3) イベントの開催
- 4) 地域の介護予防とスポーツの推進
- 5) 星槎道都大学との連携
- 6) 住民ボランティア組織化とコーディネート
- 7) 喫茶コーナーの運営
- 8) 地域食堂の運営
- 9) 地域ミーティングで地域の活性化を
- 10) ミニ講座・ミニ講演の開催
- 11) 高齢者・障がい児者の介護相談と生活支援
- 12) 認知症の人の支援
- 13) 災害時要援護者の支援
- 14) 福祉と医療の連携

## 2. 将来、住民となる次世代のこと

- 15) 高齢者向け住宅の確保
- 16) 子育て環境の充実

## 3. 北広島団地（さんぽ街）の魅力アップ

- 17) まちの人材（人財）を活かし地域の魅力アップ
- 18) 宿泊施設の活用
- 19) 地域活動への協力と参加
- 20) 情報の収集と発信

# 北広島団地地域交流ホームふれて ※地域交流事業

## <事業方針>

～ 人と人とのつながり（ふれて かたる）から生きることの喜びを知ろう～

「地域交流ホームふれて」は、世代や障がいに関わらず地域住民一人ひとりがつながることによって、お互いを尊重し尊厳をもって安心して生活のできる豊かな地域社会（共生社会）となるようその実現を目指している。

新型コロナウイルスの感染の落ち着きが見えた中での一時的な開館もあったが、再び閉館を余儀なくされ、地域の方々の来場・交流としての場は無くなったままである。世代や障がいに関わらずつながりの希薄化による生きづらさを感じた人は多く、引きこもりによるフレイルなども障がい児・者や高齢者に顕著にあらわれた。孤立による老々介護、認々介護、孤独死や認知症の人の徘徊など、人口減少と相まって地域課題へと更なる広がりを見せている。

私たちはコロナ禍においても引き続き保健・医療・福祉サービスで生きづらさを感じている人の権利を擁護し喜んでいただけるサービス提供に努める。そのためにも ICT を活用した社会福祉法人の独自性、公益性、非営利性を発揮する。そして制度に基づくサービスに限らず地域への生活課題にも地域の人々（市民スタッフ）とともに積極的に取り組んでいく。

地域住民が主体となって自らの地域の生活課題解決に向けて取り組むことを、法人がコーデ

ィネートしながら協働する、先駆的で効果的な「地域における公益的な取り組み」を目指して。

#### <重点項目>

- 1) 共生の理念のもと、地域の方が数多く集い、積極的に交流できる場にします。
- 2) ふれて市民スタッフを増やし組織化します。
- 3) 地域住民・社会資源・関係機関と連携し、地域力を高め、地域を考える場にします。
- 4) 情報の発信と相談対応により、不安を解決できる場にします。
- 5) 北広島団地地区の資源・象徴として、建物管理や環境整備を行います。
- 6) ICT を活用した、新しいコミュニティづくりを構築します。

昨年度新たに ICT を活用したミニ講座、介護予防体操、お茶会等でのつながりを、開館時の取り組み活かせるようにコーディネートしていく。

オンラインでの新しいコミュニティづくりに関しては、コロナ禍における移動制限によって偶発的な出会いや発見の機会が減った今、団地地区の枠を超えた枠組みの提供により自らの望む生き方を叶えられるような人材を増やし地域を元気にする。